

令和 6 年 10 月 2 日
青森市選挙管理委員会委員長

青森市キャラクター付き投票済証

選挙啓発の一環として、「投票済証」に本市の「キャラクター」を掲載し、「しおり」様式に変更します。今後の選挙でも市のキャラクターを順次登場させる予定ですので、取材・報道をお願いします。



【今後登場する市のキャラクター一覧】



交付対象者

投票済証を希望する有権者及び親子等で投票に訪れた選挙権のない子ども

交付開始時期

青森市で行われる 10 月 27 日執行予定の衆議院議員総選挙を 1 回目として、10 回目まで

対象選挙

衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、青森市議会議員一般選挙、青森県議会議員一般選挙、青森市長選挙、青森県知事選挙 ※10 回目は概ね令和 13 年の見込み

その他

これまでどおり投票済証を希望する有権者のほか、親子等で投票所に足を運んだ際には、選挙権のない子どもにも交付し、若年層への選挙啓発の推進を図るとともに、市のキャラクターに出会う機会を創出します。

